

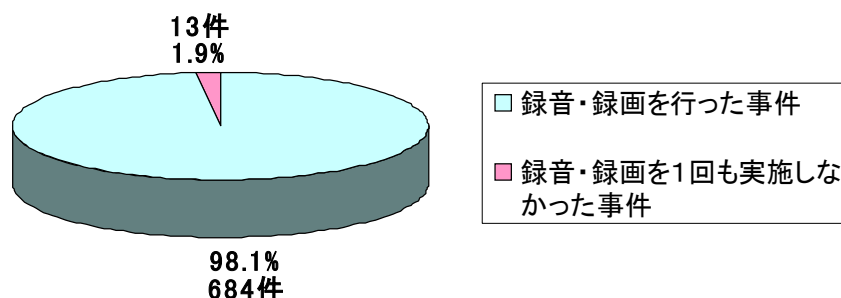
裁判員裁判対象事件における録音・録画の実施状況

1 録音・録画を実施した事件数

平成24年10月から平成25年2月末までに報告があった事件（1825件）のうち、録音・録画を行った事件は、1716件（約94.0パーセント）で、録音・録画を1回も実施しなかった事件は、109件（約6.0パーセント）である。

このうち、裁判員裁判対象事件の罪名で公判請求した事件（697件）に限って見ると、録音・録画を行った事件は、684件（約98.1パーセント）で、録音・録画を1回も実施しなかった事件は、13件（約1.9パーセント）である。【図1】

【図1】 裁判員裁判対象事件の罪名で公判請求した事件の録音・録画実施率
対象事件の公判請求総数 697件



また、取調べの録音・録画を行った1716件のうち、検察官の取調べの全過程の録音・録画を行ったものは、878件（約51.2パーセント）である。このうち、裁判員裁判対象事件の罪名で公判請求した684件に限って見ると、全過程の録音・録画を行ったものは、380件（約55.6パーセント）である。

(参考)

- 平成23年9月から平成24年4月までの間に報告のあった事件（2465件）における録音・録画実施件数は、1906件（約77.3パーセント）で、不実施件数は、559件（約22.7パーセント）であった。裁判員裁判対象事件の罪名で公判請求した事件（1005件）に限ると、実施件数は946件（約94.1パーセント）、不実施件数は、59件（約5.9パーセント）であった。

また、取調べの録音・録画を行った1906件のうち、全過程の録音・録画を行ったものは、399件（約20.9パーセント）であり、裁判員裁判対象事件の罪名で公判請求した946件に限ると、全過程の録音・録画を行ったものは182件（約19.2パーセント）であった。

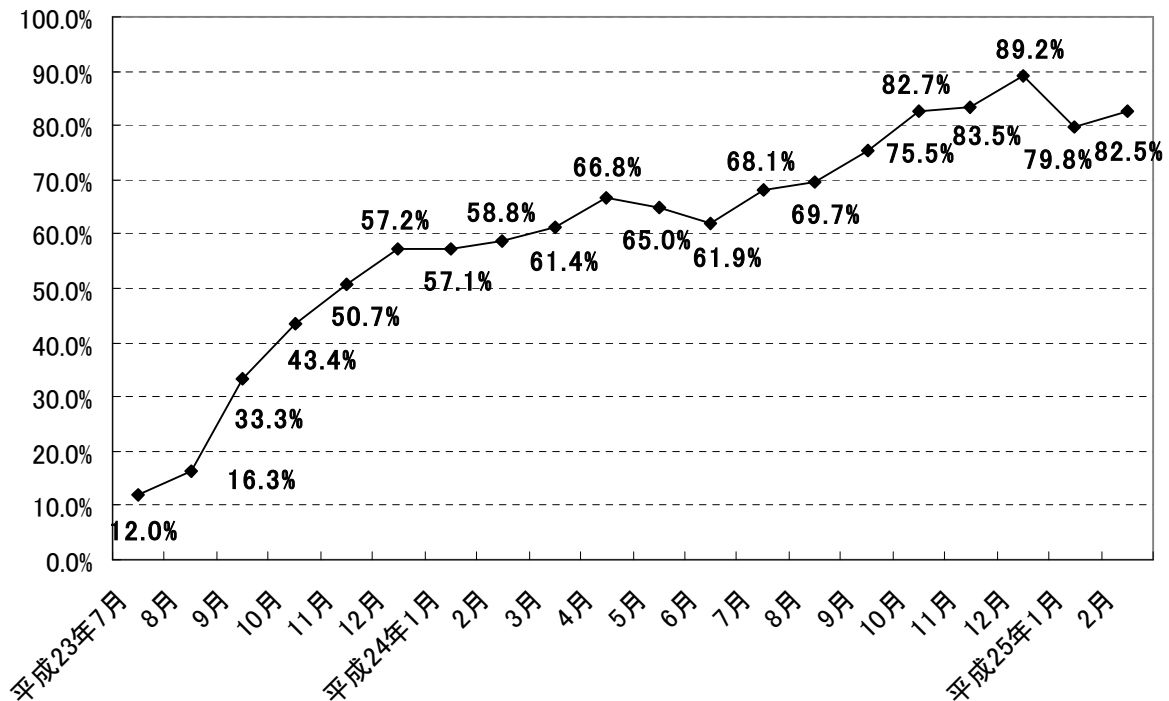
2 平成24年5月から同年9月までの間に報告のあった事件（1448件）における録音・録画実施件数は、1247件（約86.1パーセント）で、不実施件数は、201件（約13.9パーセント）であった。裁判員裁判対象事件の罪名で公判請求した事件（496件）に限ると、実施件数は471件（約95.0パーセント）、不実施件数は、25件（約5.0パーセント）であった。

また、取調べの録音・録画を行った1247件のうち、全過程の録音・録画を行ったものは、565件（約45.3パーセント）であり、裁判員裁判対象事件の罪名で公判請求した471件に限ると、全過程の録音・録画を行ったものは246件（約52.2パーセント）であった。

2 取調べ時間と録音・録画時間との関係

平成23年7月以降、録音・録画を行った事件について、取調べ時間中に占める録音・録画時間の割合を月別に見ると、以下のとおりである。【図2】

【図2】 取調べ時間中の録音・録画時間割合



平成24年10月から平成25年2月末までに報告のあった取調べの録音・録画を行った事件（1716件）について、総取調べ時間に占める総録音・録画時間の割合を見ると、約81.4パーセントとなっており、1事件当たりの平均録音・録画時間は、約4時間7分となっている。

このうち、取調べの全過程を録音・録画した事件（878件）における1事件当たりの平均録音・録画時間は、約5時間44分であり、取調べの一部を録音・録画した事件（838件）における、総取調べ時間に占める総録音・録画時間の割合は、約53.2パーセント、1事件当たりの平均録音・録画時間は、約2時間25分となっている。

(参考)

- 1 平成23年9月から平成24年4月までの間における録音・録画実施事件（1906件）について見ると、取調べの全過程を録音・録画した事件（399件）における1事件当たりの平均録音・録画時間は約7時間12分であり、取調べの一部を録音・録画した事件（1507件）における1事件当たりの平均録音・録画時間は、約4時間21分である。
- 2 平成24年5月から同年9月までの間における録音・録画実施事件（1247件）について見ると、総取調べ時間に占める総録音・録画時間の割合は、約66.2パーセントで、1事件当たりの平均録音・録画時間は、約5時間11分である。このうち、取調べの全過程を録音・録画した事件（565件）における1事件当たりの平均録音・録画時間は、約5時間21分であり、取調べの一部を録音・録画した事件（682件）における、総取調べ時間に占める総録音・録画時間の割合は、約52.5パーセントである。